

平成29年度第2回健康づくり推進協議会会議録

1 開催日時

平成30年3月22日（木） 午後2時～午後2時30分

2 開催場所

成田市赤坂1丁目3番地1
成田市保健福祉館 会議室1・2

3 出席者

（委員）

國保委員、富澤委員、藤崎委員、木内委員、篠崎委員、佐久間委員、小森委員、京増委員

（事務局）

安西係長、中村係長、橋本係長、小倉主査

4 欠席者 2名 荒木委員、飯田委員

5 議題

議案第1号 平成30年度健康増進課事業計画（案）について

6 議事の内容

議案第1号 平成30年度健康増進課事業計画（案）について
別添資料により事務局が主な事業について説明。

安西係長

それでは、お手元の「平成30年度健康増進課事業計画（案）」に基づいて説明をいたします。

健康増進課では、事務職による管理係と保健師などの専門職による母子保健係・成人保健係の3係体制をとっております。

本日の報告は、管理係・母子保健係・成人保健係の順で説明をさせていただきます。

【管理 安西】

それでは初めに、管理係所管業務のうち主なものについてご説明いたします。
1ページ、表の1段目をご覧ください。

健康づくり推進協議会でございます。本日、お集まりの皆さんに委員として

ご協力いただいておりますが、本協議会は「成田市健康づくり推進協議会条例」に基づいて市民の健康づくり対策を積極的に推進するために設置され、保健所及び医師会等の医療関係団体の代表者 3 人、学校及び事業所等の代表者 3 人、知識経験者 4 人の計 10 名の委員で構成されており、現委員の任期については、平成 29 年 4 月～平成 31 年 3 月までの 2 ヶ年となっております。

会議については、例年どおり 7 月と 3 月の 2 回開催を予定しております。

また、本協議会は、本協議会終了後に行います「健康・福祉まつり実行委員会」の委員も兼ねております。

次に、1 ページの表の 4 段目をご覧ください。

健康・福祉まつりでございます。

この健康・福祉まつりは、健康づくりに関する知識の普及、保健福祉に関する団体の紹介などを目的に、これまで 16 回開催しており、今年度は、10 月 15 日・16 日にここ保健福祉館を会場に 3 千人を超えるお客様を迎えて開催いたしました。(3,891 人)

平成 30 年度は、10 月 20 日・21 日の土・日を予定しております。

また、この健康・福祉まつりに係る実行委員会を健康づくり推進協議会に併せて 7 月と 3 月に開催予定であります。

次にページがとびますが、23 ページ、表の上になりますが、「医療相談ほっとライン」でございます。

本事業は 24 時間フリーダイヤルにより医師、保健師等の専門家により無料で健康・医療・子育てなどのアドバイスが受けられる事業であり、平成 22 年 5 月からスタートいたしました。

例年、年間 9,000 件以上の相談が寄せられているところです。

次に、同じページの下表になりますが、急病診療所管理運営事業でございます。

成田市急病診療所は、本市における夜間、日曜・祝日、お盆や年末年始等の初期医療体制を担うことを目的に設置されたもので、医師会・歯科医師会・薬剤師会等の皆様の協力をえて・内科・小児科・外科・歯科の診療を行っております。

平成 29 年度からは、歯科について診療日を変更しております。

次のページ、上の表になりますが、地域医療対策事業でございます。

来年度の新規事業としまして、成田赤十字病院が整備する高度医療機器の経費の一部を、印旛保健医療圏の 9 市町で補助し、地域医療体制の充実を図ってまいります。

次に、最後のページになりますが 27 ページの中央をご覧ください。

看護師等修学資金の貸付事業でございます。

この事業は平成 25 年度から開始した事業で、看護学校等に在学する学生で、学校等を卒業後、学校等の正規の修学年数以上、成田市内の病院（現在は市内には 5 つの病院があり 成田赤十字病院、成田病院、聖マリア記念病院、大栄病院、成田リハビリテーション病院）に看護師等として勤務しようとする学生に対し、月額 5 万円を限度に無利子で修学資金を貸し付け、市内における看護師等の確保及び地域医療環境の充実に資することを目的としております。

申請の状況につきましては、平成 25 年度が 131 名の申請があり、平成 26 年度が 63 名、平成 27 年度が 80 名、平成 28 年度が 78 名、今年度が 2 月末になりますが、78 名の方から申請がございました。

平成 30 年度につきましても、予算の範囲内を貸付の上限として、120 名分を予算計上しており、この上限を超えた場合は、選考により貸付を決定する予定であります。

卒業生の就職状況であります。平成 25 年度が卒業生 16 名の内、15 名、平成 26 年度が 39 名の内、37 名、平成 27 年度が 31 名の内 28 名、平成 28 年度が 73 名の内、57 名の方が市内の病院に就職いたしました。

今年度につきましては 50 名の方が卒業予定であります。

次に一番下の骨髄等移植ドナー等助成制度でございます。こちらも来年度からの新規事業で骨髄等を提供したドナーと、国内の事業所においてそのドナーを雇用する事業者に対して助成金を交付することにより、骨髄等を提供しやすい環境を整備し、骨髄等の移植の推進とドナー候補者の登録の推進を図ることを目的といたします。

助成額はドナーにつきましては、移植に伴う通院や入院 1 日あたり 2 万円以上限 14 万円、事業者についてはドナー休暇 1 日あたり 1 万円で上限 7 万円となります。

以上で、平成 29 年度管理係に関する事業計画についての説明を終わります。

中村係長

わたくしからは母子保健係が担当する主な事業について説明させていただきます。

母子保健係は、大きく分けて 3 種類の業務を行っております。

まず、資料の 3 ページをご覧ください。妊婦健診や特定不妊治療、また風しんワクチンの予防接種などに対する費用の助成に関する業務です。これらにつきましては来年度も、内容に変更はございませんので、詳細は割愛させていただきます。

続きまして、資料の 4 ページから 9 ページにわたっての事業についてご説明いたします。日々行っている母子保健事業のほとんどがここに含まれますが、妊娠期から子育て期に至るまでの相談や健康診査、また、それらののちに行われる発達支援事業等が記載してございます。保健福祉館を会場に集団で行う事

業のほか、集団生活に入っているお子さん対象の事業もありますので、活動の内容、特に歯科保健事業につきましては保育園や幼稚園、小中学校での事業も含まれております。

これらの事業は今年度と変更はございませんが、来年度新規の事業といたしまして、4 ページ上段の「子育て世代包括支援センター」について、説明を補足いたします。

前回のこの場におきましてもご紹介はさせていただいておりますが、この事業は、母子健康手帳を保健師などが面談を行いながら交付し、児童虐待に至ってしまいそうなりスクの持つ妊婦さんに対しては早期に介入し、最悪の事態を防ぐこと、またそこまで至らない妊婦さんへも妊娠期から不安を軽減し、スムーズな育児が行えるよう、関係各課との連携・協力の元、継続した支援を行っていくこととして、この4月より、新たに実施の予定となっております。

例えばですが、高齢の妊娠や精神疾患を併せ持つ妊婦などのハイリスク妊婦の数は横ばい状態ではあるものの、頼れる支援者が近くにいない妊産婦もあり、このような母子や家庭に対しては、話を聞いたり、相談できる者が身近にいることが重要とされております。これまでも、地区担当の保健師などが相談や訪問でかかわっている現状もございますが、法的に位置づけられた公的な機関として、本センターがその役割を果たしていくこととなります。

それから、ご報告となりますが、9 ページも記載いたしておりますとおり、これまで、健康増進課の所管でありました「ことばの相談」業務ですが、4月より障がい者福祉課に移管されることとなりましたので、ご報告申し上げます。

最後に資料の10 ページをお開きください。

予防接種事業についてですが、内容に大きな変更はございませんが、1点のみご報告させていただきます。

3種混合のワクチンが平成28年夏に一度販売終了となっておりますでしたが、この4月に再開となり、ポリオを終了している方で3種混合が終了していない場合等、希望により、接種が可能となりました。

以上、母子保健事業についての説明となります。よろしくお願いいたします。

橋本係長

わたくしからは成人保健係が担当する主な事業について説明させていただきます。

成人保健係では、各専門職による健康相談や健康教育、健康診査や健康づくりに関するボランティア協働事業のほか、在宅医療・介護連携推進事業などを行っております。

本日は、新規事業や変更箇所を中心に説明させていただきます。

はじめに自殺対策事業になります。15 ページをご覧ください。

自殺対策につきましては、自殺対策基本法の改正を受け、各市町村において自

自殺対策についての計画を定め、地域の状況に応じた自殺対策を実施しているところと
ころです。

本市におきましては、昨年度末に策定した成田市健康増進計画にこころの健康づくりに関する事業を位置づけており、平成30年度も引き続き、地域自殺対策強化交付金を活用した事業を展開してまいります。

一番下にあります「ゲートキーパー養成研修」につきましては、平成29年度にはじめて市職員を対象に開催しましたが、平成30年度は市職員に加え、民生委員や地区保健推進員など市民と接する機会の多い方々を対象に拡大して開催したいと考えております。

次の16ページから20ページは健康診査事業になります。

平成30年度も集団健診は市内の公共施設で44日間、個別健診は6月から11月まで市内契約医療機関で行います。集団健診では、新たに日曜日にも検診を実施し、多様なライフスタイルに応じた受診環境を整えます。

また、19ページにあります「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」では、国の交付金を活用して、これまで一定年齢の方に行っていた受診勧奨を対象年齢すべての未受診者に拡大いたします。勧奨の方法についても、はがきによる通知から、検診の重要性などをまとめた案内を同封した通知に変更し、受診率アップにつながるよう取り組んでまいります。

次のページ20ページをご覧ください。

肝炎ウイルス検査陽性者フォローアップ事業です。

肝炎ウイルス検診を受けても、その後適切な治療を受けていない方が多い現状を踏まえ、本市においても平成30年度からフォローアップ事業を開始することといたしました。

内容としましては、肝炎ウイルス検診で陽性等の判定が出た方に対し、本人の同意を得たうえで精密検査の受診状況や診療状況を継続的に確認していくというもので、あわせて千葉県が行う初回精密検査や定期検査の助成制度の周知も行います。

最後になりますが21ページをご覧ください。

在宅医療・介護連携推進事業です。

2025年を間近に控え、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けられるよう、在宅医療と介護を一体的に提供できる仕組みづくりが急務であり、すべての市町村において、国が示す具体的な事業項目に取り組むことが求められております。

平成28年度及び29年度には、主に在宅医療と介護の連携における課題の抽出と対応策の検討を行ってまいりました。医療機関へのヒアリングや介護事業者向けのアンケート調査、医療需要将来推計を行い、成田市医師団の作業部会において、さまざまな角度から検討をいただいたところです。

平成30年度は、すべての事業項目に一元的に取り組むため、在宅医療・介

護連携支援センターを健康増進課に新設し、医療・介護関係者への相談支援を行うとともに、多職種間の連携会議や研修などを通じて、在宅医療と介護の連携を推進してまいります。

以上、成人保健係が所掌する事業について、説明させていただきました。よろしく願いいたします。

國保会長

質問がありますか。

富澤委員

成人歯科検診の日程の変更はありますか。

橋本係長

今までどおりです。

篠崎委員

在宅医療・介護連携支援センター

認知症の相談 60～70 歳が多い。どこを紹介すればよいか迷う。今後は在宅医療・介護支援センターで良いのか。

橋本係長

在宅医療・介護支援センターは一般向けではないので、包括支援センターに相談していただくようになります。

篠崎委員

認知症の相談は、いままで通り包括でいいですね。

藤崎委員

包括と市に相談してやっている。少しずつ問題を解決している。

國保会長

医師会等に健康増進課事業計画をくばってほしい。

橋本係長

医師会等の集まる機会に配りたい。

篠崎委員

目次作って、事業一覧にしてほしい。

橋本係長

事業一覧で配りたいと思います。

その他

篠崎委員

成田市は健康増進計画を作ったが、進捗状況は、どこで行うのか。

橋本係長

次回この協議会にて行います。

7 次回開催日時（予定）

平成30年7月26日（木）午後2時～

8 傍聴者

0名